

施策	31	心と体の健康づくり	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり
施策主管課	保健課	課長名	遠山 運	内線	5510
政策担当部長名	健康福祉部長 寺澤保義				
施策関係課名	長寿支援課、生涯学習・スポーツ課、公民館				
重点施策	○	関連計画	地域健康ケア計画、飯田市健康づくりプラン「健康いいだ21」、飯田市民健康保険特定健康診査等実施計画、飯田市食育推進計画		

1 施策の目的	
目的	対象 市民
	意図 心身ともに健康を保つ

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

対象指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
①	住民人口 (単身以外の世帯数(国勢調査))	人 (世帯)	105,335 (28,278)	104,728	103,947	103,105	102,446	101,743	100,957		
成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実績値 28年度	目標値 28年度	指標の 傾向
※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理											
①	心身ともに健康であると感じている市民の割合	%	66.3	66.0	66.0	66.5	66.4	66.0	66.2	70.0	○
②	生活習慣病による65歳未満死亡率 (飯田市の65歳未満人口を10万人と想定した時、年度ではなく年が基準)		108.9	97.8	90.7	100.3	101.9	97.1	97.5	100.0	○
③	国民健康保険の特定健康診査の受診率 ※ H24.9に国は、特定健康診査をさらに5年間継続し平成29年度の市町村国保の目標を「受診率60%以上」と設定したため、当市目標も合わせて変更。	%	34.4	33.0	35.3	34.9	33.7	33.8	36.5 (H29.6末現在)	60.0	◎
④	朝食と夕食を家族といっしょに食べている世帯の割合	%	県調査 母数41人 朝食 58.5 夕食 70.7	データ なし	朝食 59.4 夕食 61.6	朝食 60.2 夕食 63.7	朝食 55.4 夕食 61.3	朝食 55.9 夕食 59.5	朝食 56.7 夕食 62.1	朝食 65.0 夕食 75.0	○

(2) 成果向上に向けての役割分担

主体	役割分担	ムツ指標と把握方法と単位	24年度	25年度	26年度	27年度	実績値 28年度	目標値 28年度	指標の 傾向
行政	①健康増進に関する正しい知識の普及等に努める。(健康増進法) ②健康相談、保健指導及び健康診査の実施により健康保持・増進に努める。(健康増進法) ③食育の推進に関して、国との連携を図りながら飯田の特性を活かした自主的な施策を策定し、実施する。(食育基本法)	①健康教育事業の実施回数と参加のべ人員 (把握方法: 保健課で把握(人))	① 1,214回 21,069人	1,128回 22,744人	1,253回 23,829人	1,096回 20,068人	866回 14,432人	1,200回 29,500人	△
		②-1 介護保険2号被保険者(40~64歳、H28.10.1現在の人数・割合) (把握方法: 長寿支援課で把握(人・%))	②-1 105人 0.3%	95人 0.3%	97人 0.3%	99人 0.3%	100人 0.3%	120人 0.3%	○
		②-2 特定保健指導の実施率 (20年度の医療制度改正により基本健診がなくなり、国保の特定健診が開始となったため、把握一部項目を削除。)	②-2 79.6%	80.1%	79.7%	81.4%	73.0% (H29.6末現在)	60.0%	◎
		③食生活改善推進委員による各種活動回数と普及対象人数 (把握方法: 保健課で把握)	③ 369回 15,072人	351回 14,836人	403回 18,008人	442回 25,905人	436回 20,187人	360回 20,000人	◎

主体		役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項(後期5箇年)
市民等	個人	①健康な生活習慣に対する関心と理解を深め、生涯にわたって自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努める。(健康増進法) ②自分や家族の問題として食生活を見つめ直し、食育活動に参加・協力する。	・国保の特定健診受診者数 ・健康教室等の参加者数 ・食育講座の参加者数	・平成22年度から取り組んでいる飯田市独自の「地域健康ケア計画」の実践により、健康に関する市民意識の向上に取り組んでいる。 ・国保の特定健診、がん検診の受診及び健康教室等への参加により、健康な生活習慣に対する理解を深め、生涯にわたって自らの健康状態を自覚するとともに健康増進に努めることを、健康づくり家庭訪問をはじめとした保健師の諸活動の中で推奨している。
	事業者	①健康増進事業実施者(保険者も含む)は、健康教育・健康相談その他国民の健康増進を積極的に推進する。(健康増進法) ②従業員の健康管理。(労働安全衛生法) ③食育推進事業実施事業者は、家庭を対象にした食育活動を推進する。(食育推進計画)	・労働安全衛生法の健康診断を実施している事業所の割合 ・メンタルヘルスマスクを実施している事業所の割合 ・「城産域消の食育店」の店舗数	・事業者は、従業員の健康管理に努めている。保健課としても、企業へ出向いての健康教室の開催などで、事業所と連携した健康づくりに取り組んでいる。 ・「城産域消の食育店」では、地元食材を活用した調理メニューを市民に紹介しながら、食育の推進を目指している。
	各種団体(地域団体)	①地域の健康づくりや食育に関する活動を推進する。	・健康づくりイベントの参加者数 ・親子イベントの参加者数	・まちづくり委員会健康福祉部等との協働により、がん検診の受診率向上をはじめとした各種保健事業の推進に努めている。 ・食生活改善推進協議会や城産域消の食育店とともに、食育の推進に取り組んでいる。

役割の発揮状況

後期(5箇年)	行政として多様な主体に対する協働の働きかけの取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全地区に担当保健師を配置していることを有効活用し、まちづくり委員会(とりわけ健康福祉委員会)等の関連団体と連携して、全市的な保健事業の展開に努めている。その成果のひとつとしては、健康福祉委員が地区内の検診受診申込書を回収することによるがん検診受診率の向上が挙げられる。 ・市工業課との連携により、従業員の健康管理に関する意識が高い企業に出向いた健康教室を実施し、健康診査受診や適切な栄養摂取の重要性に関する理解を深めてもらうとともに、今よりも身体活動量アップを目指すプラステン(+10分)の普及などに努めている。 ・飯伊地区包括医療協議会や三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)等との連携により、専門の見地からのアドバイスをいただきながら効果的な保健事業の推進を図っている。
	多様な主体の協働を推進していくための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ますます高齢化が進行する状況の中で、一定の年代に到達した時点から介護予防や疾病重症化予防を強く意識した健康づくり態勢の構築を図ることが課題である。 ・仕事の繁忙や自身の健康に関する自信等から、積極的に保健事業に関わる傾向が低い若い世代に対する効果的な働きかけの方策を検討する必要がある。 ・全般的な市民の健康増進が、結果として将来の医療費抑制に繋がっていくことの周知を、さらに図っていくことが重要である。

3 施策を取り巻く状況変化・有識者等の意見

この施策に対して有識者等(議会、市民、関係者・団体等を含む。)からどんな意見や要望が寄せられているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・課題認識は概ね正しく、目標達成度では一定の成果を上げている。ただし、特定健診の受診率が低いことは課題である。 ・特定健診の受診状況を把握し、特定健診の受診率向上に取り組まれない。 ・地域健康ケア計画の着実な取り組みを展開し、健康づくり+10(プラステン)の普及啓発に取り組まれない。 ・「心の健康づくり」への積極的な取組をされたい。そのため、保健師が心のケアまで対応できるようにすべきである。(以上、議会) ・心と体の健康づくりは大切である。行政だけでなく、健康づくりに取り組んでいるあらゆる団体との連携をさらに密にして、行政との連携で取り組む飯田市の健康づくり施策の展開を期待する。 ・医療保険制度の運用は、被保険者が病院間で重複受診等することなく、正しい受診を習慣づけることを重点の一つとし、国保財政の健全運営に取り組んでいただきたい。(基本構想基本計画推進委員会) ・飯田市の特定健診受診率が低いのは、かかりつけ医を持つ割合が7割あることと関連があると考えられる。かかりつけ医が被保険者をしっかり診察しているため、被保険者は改めて特定健診を受ける必要がないと認識しているからではないか。こうした地域特性を考慮した場合、特定健診受診率の向上に必要以上に気を遣うことは如何か。 ・かかりつけ医や人間ドックの特定健診の他に、定期的に検査を受けていても特定健診を受診していない国保加入者に関する検査結果について、条件を満たすものについて平成28年度から市に提供できることとした。(飯田医師会・受託医業委員会) ・医療費の削減に向け、特定健診の受診勧奨など疾病予防を重点とした保健事業の実施と、ジェネリック医薬品の活用等に一層積極的に取り組まれない。(飯田市国民健康保険運営協議会)
施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進行するとともに医療費の増大が続いていることから、元気で持続可能な地域社会を維持していくためには、市民の健康づくりの推進や健康寿命の延伸といった取組がますます重要になって来ている。 ・平成26年6月に医療・介護総合確保推進法が成立し、「医療と介護の連携」や「在宅医療の推進」を柱とする地域包括ケアシステムの構築が急務になっているが、こうしたシステムを円滑に回していくためには、介護予防や疾病の重症化予防のための保健事業の推進がポイントになる。 ・社会環境の急激な変化、生活様式や就労形態の多様化、地域コミュニティの希薄化に伴う孤立感の増大など諸々の事由により、近年心の健康を害している市民が増加しているため、そうした市民の心のケアへの適切な対応が必要である。

4 評価結果(後期5箇年)

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

<input type="checkbox"/> 計画どおり取り組めた
<input checked="" type="checkbox"/> おおむね計画どおり
<input type="checkbox"/> あまり取り組めなかった
<input type="checkbox"/> 達成できなかった

(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

<input type="checkbox"/> 進んだ
<input checked="" type="checkbox"/> ある程度進んだ
<input type="checkbox"/> あまり進まなかった
<input type="checkbox"/> 進まなかった

5 後期5箇年の取組評価(主に取り組んできた事項とその成果・成果が得られた要因)

【評価結果の理由】

- 飯田市では、平成22年度から「市民総健康」と「生涯現役」を目指した市独自の「地域健康ケア計画」の策定及び実践に取り組んで来た。地区担当保健師を中心としたマンパワーによる地道な保健活動を展開する中で、あらゆる場面を捉えて、健康で元気に生活することの大切さや重篤な疾病予防のための健診(検診)受診の重要性を訴え続けてきていることから、心と体の健康づくりに対する市民意識は、確実に向上してきていると受け止めている。
- 「健康づくり家庭訪問事業」では、面会実現までの負担が大変大きい半面、市民の皆さんと直接顔を合わせてコミュニケーションを図りながら健康相談や健診(検診)受診勧奨ができることから、面会した年代の健康診査やがん検診などの受診率が上がっている。また、こうした保健師の活動と連携する形で、まちづくり委員会をはじめとする多様な主体と協働した健康づくり関連の取り組みが各地区で展開されてきている。(例:がん検診受診申込書の回収など)
- 市民の健康増進は、一方で医療費増大の抑制にもつながる。当市の国民健康保険の場合、25年度の保険給付費の伸びが前年度比0.9%、26年度が伸び率2.9%、27年度が伸び率0.4%、28年度が伸び率△3.7%だった。当市の国保被保険者の高齢化率は43.4%という高い値であることを考えれば、この数値は、地域健康ケア計画をはじめとする健康づくりに関する取り組みの成果が現れつつあると判断している。
- また、市民の健康増進と医療費の抑制を目指して「予防医療の推進」にも意識を持って取り組んでいる。その一例として、予防接種法施行令の改正により26年10月から高齢者肺炎球菌予防接種が定期化されたが、国が示した対象者65歳以上を5歳刻みにして5年間で完了させるという計画に対して、当市では、飯田医師会等とも協議した結果、5年スパンで同じ事業費であるなら、対象者を前倒し実施することで将来的な発症を予防したいと判断し、65歳以上全員を5年間にわたり接種対象として取り組んでいる。
- 上記のような状況を踏まえて、施策全体の取組は「ある程度進んだ」と評価している。

【事務事業群テーマ別の評価】

<地域健康ケア計画の策定>

- 「市民総健康」と「生涯現役」の実現を目指し、「市民」「地域」「行政」が協働して7つの重点プロジェクトを推進していくとする「地域健康ケア計画」を毎年度策定している。
- 重点プロジェクト「健康づくり家庭訪問」では、市内全地区において退職等で生活環境が大きく変わる人の多い62歳に訪問対象を絞り込んで家庭訪問による面接を実施し、特定健診や各種がん検診の受診勧奨及び健康教室の案内等を行うとともに、この世代の健康課題の把握に努めた。
- 「家族ぐるみで取り組む「がん」対策」では、がん検診受診率と精密検査受診率向上に向け、検診システムを活用して世帯別・個人別に情報提供し、家族や地域ぐるみでの受診率アップに向けた取組を進めている。
- 「食育の推進」では、企業の健康教室、乳幼児健診や乳幼児学級、親子料理教室などを通じて、20歳代から30歳代の男性の朝食欠食率減少を意識した共食の取組を強化した結果、市民意識調査によると、若い世代での共食率は朝食、夕食ともアップしてきた。
- 無理のない範囲で健康づくりに自発的に取り組んでいただくこと、今より1日10分間身体活動を増やすことを推進する「歩こう動こう プラステン(+10分)」の普及に努めている。視覚的に市民の皆さんに理解していただくため、普及版DVDを作成し、地区保健師による保健事業の実施に併せて身近な運動の普及啓発活動に取り組んだ。

<健康づくりの意識啓発>

- 「地域健康ケア計画」の各重点プロジェクトの実践や各種健康教室などあらゆる機会を通して、健康増進に関する啓発、健康相談、保健指導及び健康診査の実施により健康保持・増進に努めた。

<心身の不調からの回復>

- 施策32「医療の充実」に関する保健課の事務事業とも連携しながら、さまざまな保健事業の中で医療機関での適切な受診の勧奨や「こころの相談」への案内等を行い、市民の心身の健康維持に努めた。
- また、心の健康を担当する専門部の保健師が代表で研修会に参加し、そこで習得した知識を全保健師で共有できるように勉強会を実施し、保健師のスキルアップにも努めている。

<食育の推進>

- 地域健康ケア計画の重点プロジェクトのひとつに「食育の推進」掲げ、25年度からスタートした第2次飯田市食育推進計画に基づき、「食生活改善推進協議会」等の多様な主体との協働により食育の事業推進に努めた。この取り組みを通じて、共食によるコミュニケーション形成、健康づくりの基礎となる正しい食習慣の習得、必要な栄養摂取による健全な心身の育成に努めた。

<医療保険制度の運用>

- 国民健康保険の保険者として、厳しい環境にありながらも特別会計である国保財政の健全運営に努めたが、26・27年度は連続して一般会計からの基準外繰入や国保税率引き上げ実施をお願いしなければならない結果となった。ただし、基金の取り崩しは実施せず決算を打つことができ、現在は3億6,000万円の基金を維持している。
- 国民健康保険の保険者として特定検診事業や特定保健指導事業の実施を通して、疾病の予防や早期発見、疾病の重篤化の防止を図り、医療費の抑制に努めているが、特定健診の受診率は、ずっと35%前後を推移している状況である。

6 上記の取り巻く状況の変化等を踏まえ、かつ、リア時代を見据えた上での課題・その課題に取り組む際の方向性(有効策)

<地域健康ケア計画の策定>

- 飯田市独自の「地域健康ケア計画」を毎年度ローリングしながら策定するが、少子高齢化が進行する中で、将来の介護予防、在宅医療が可能な社会形成に向けた「先行投資」という意識を強く持って健康づくりに取り組んでいきたい。特に、地域性に適合したプロジェクト事業、時宜を得たプロジェクト事業、皆が実施を切望しているプロジェクト事業、実施効果が高いプロジェクト事業を精選しながら、「市民総健康」と「生涯現役」の実現を目指していく。

<健康づくりの意識啓発>

- 重点プロジェクト「健康づくり家庭訪問」の中で、健診対象者への積極的な受診勧奨を行うとともに健康づくりに自発的に取り組む動機付けとなるよう、保健師等を通じて健康教室等への案内を行う。また、訪問によって得られた貴重なデータを有効に分析することにより、飯田市の現状をきちんと踏まえる中で、新たな事業展開の方向性や既存事業の見直しなどの検討を行う。
- 「地域健康ケア計画」の策定・実践とともに、生活習慣病予防に重点を置く特定健診や早期発見・早期治療を目指すがん検診などの受診率アップが、市民の幸せな生活の実現ばかりでなく、結果的に医療費の抑制にも確実につながっていくことを広くPRしながら、工夫を凝らした保健事業の展開を図る。

<心身の不調からの回復>

- 身体の健康に関しては、施策32「医療の充実」との連携を図る中で、特定健康診査及び保健指導の実施により、それぞれの健康レベルにある市民に対して、健康維持、疾病予防、早期発見・早期治療、疾病重篤化防止のための事業展開を進めていく。
- また、こころの健康の対象となる人が増えてきている。市民一人ひとりが心身ともに健康であるために、相談体制の強化やこころの健康についても保健師がしっかりと相談を受けられるように、代表保健師を国県レベルの研修会に派遣して学習機会を確保し、伝達講習による保健師全体のレベルアップを図る。また、状況に応じて、適切な専門機関への「つなぎ」を進めていく。

<食育の推進>

- 26年度では、意識的に20～30歳代への働きかけを強化した結果、その年代では共食率向上や欠食率減少の効果が高まった半面で市民意識調査によれば、朝食では50歳代以上、夕食では40歳代以上での共食率が減少していることから、今後は幅広い年代への効果的な啓発手法を検討しながら、飯田市の特性を生かした各種事業の実施により食育の推進に取り組んでいく。

<医療保険制度の運用>

- 平成30年度から、国保事業の財政運営主体は都道府県に移行されて市町村との共同保険者体制となることから、医療保険制度改革に向けて適切な対応を進めていくが、平成29年度までは、飯田市国保の保険者として国保財政の健全な運営に努める。
- 健診・レセプト情報等のデータの分析に基づいて保健事業をPDCAサイクルで効果的・効率的に実施するための「データヘルス計画」を平成26・27年度で策定したので、市民の健康アップの施策展開に活用する。